

フォーラム おおさか

E-mail : jichikencenter@ns.jichiro-osaka.gr.jp

CONTENTS

2024年 1月号 No. 175

- でかける自治研 No.1 公共交通って何なんでしょう(府本部交通政策研究集会) 暮らしを支える地域公共交通の将来とクロスセクター効果 / 中井 睦 …… P.2
- レポート「大阪における新たな市町村合併」を考えるためのノート/山口 勝己 …… P.3
- 韓国政治の行方 2024年国会議員選挙と尹大統領の将来 / 尹 誠國 …… P.7
- キーワードを読む 人口減少社会 / 編集部 …… P.7
- 大阪の自治ダイアリー 2023.10.31 ~ 2024.1.2 …… P.8

●発行 PLP会館 大阪地方自治研究センター

●連絡先 大阪市北区天神橋3-9-27 PLP 会館 Tel : 06-6242-2220 Fax : 06-6242-2224



2024年、 軋む世界の真ん中(片隅?)で、 希望を語ろう。

2024年1月1日午後4時6分、震度7に達する地震が石川県能登地方を襲いました。被害は10日午前9時現在で死者が203人に達し、救助作業が進むにつれ災害規模の大きさが明らかとなってきています。安否不明者や孤立集落もなお多く、さらに迅速な救助救援、復旧復興が求められています。

特に珠洲市の被害が甚大ですが、珠洲の市民はかつて原発建設計画の中止を実現しました。もし原発が強行されていたらと、背筋が寒くなります。

現地では多くの自治労の仲間が懸命に活動していると思います。心からエールを送ります。

年末のガザの停戦はわずか7日で終わり、一般市民を巻き込んだ戦闘(殺戮)が続いています。ウクライナではロシアの侵攻から2年を目前に、停戦の気配は見えてきません。南米や欧州では極右や排外主義と評される独裁的な政治家の台頭も目立ち、11月の米大統領選ではトランプの再登場が危惧されます。

総額5億円規模に及ぶ安倍派の裏金還流問題は、政権と党の幹部にも及び、岸田政権は崩壊過程に入っています。派閥政治に端を発する「政治とカネ」の醜聞が「人事」を巡る党内派閥抗争に火をつけ、内部崩壊していく自民党に自浄能力は期待できません。

大阪では万博の会場建設費の上振れ、工事の遅れが指摘されています。しかし、万博への影響が懸念されているにも関わらず、IRの土壤改良工事だけは予定通り着手されました。「維新」政治の利権体質がいよいよ露見しつつあります。

強者が強欲、冷酷、無恥をさらけ出すことにたじろ

がない時代になったのかと暗澹たる気持ちになります。それでも希望を諦めてはならないと思うのです。

「明日、世界が減ぶとしても、今日、君はリンゴの木を植える」と言うではありませんか。

自治研センターは 自治労府本部とともに 新しい挑戦、始めます

2023年4月の大阪ダブル選挙と統一自治体選挙は厳しい結果となりましたが、これを新しい挑戦のスタートとしなければなりません。自治研センターは、選挙後、13年間継続した「大阪の自治を考える研究会」にいったん区切りを付けました。「維新」政治批判だけでは、この状況を乗り越えられないと考えたからです。

では、何をすべきか。私たちが考えたのは、府本部や加盟単組、組合員が働く自治体現場に寄り添い、「使える」自治研センターになることです。

ここまで「維新」が勢力を拡大した以上、「維新」政治の影響は都構想やダブル選挙だけでなく、自治体現場の隅々に及んでいるはずです。そうした問題への対抗は、「維新」政治批判ではなく、あるべき公共サービスや公務労働を求める運動として展開されるべきです。その運動の役に立つ「使える」自治研センターをめざします。

手始めに「フォーラムおおさか」をリニューアルしました。本号は自治研センターが皆さんに投げる最初のボールです。ぜひ、受け止めて、感想でも、注文でもいいので、投げ返してください。そのキャッチボールから新しい挑戦が芽吹くと信じています。

公共交通って何なんでしょう

暮らしを支える地域公共交通の将来とクロスセクター効果

■ NPO 法人 持続可能なまちと交通をめざす再生塾・クロスセクター効果研究会 中井 睦さん

「でかける自治研」の第1回は、府本部都市公共交通評議会が初めて開催した「府本部交通政策研究集会」を訪問。本稿では集会のメイン講師である中井睦氏の基調講演の要約を紹介する。

過度のモータリゼーションが もたらした公共交通と 地域社会の危機

過度のモータリゼーションは渋滞対策のため、都市機能の分散をもたらし、都市構造にも大きな影響を与えている。例えば松江市は1960年から45年間で人口は1.2倍にしか増えていないのに、人口集中地区面積は約3.8倍まで拡大した。これが路線バスなどの公共交通のコスト高をもたらし、人口減少時代の到来の中で経営危機に直結している。

また、公共交通事業の規制緩和は路線バスの赤字を高収益事業でカバーする経営を困難にし、大阪における金剛バスの撤退に見られるように、公共交通は存続の危機に瀕している。

既に2019年度でも地域鉄道の78%、バス事業者の74%が赤字経営にあり、ここにコロナ禍による輸送人員の減少が追い打ちをかけている。同時に運転者不足も深刻化してきており、交通サービスが運賃収入のみで存続することはますます困難となっている。

地域生活を支えるインフラとして 公共交通再生への新たな取り組みが 始まっている

しかし、公共交通の縮小や撤退は住民生活に大きな影響を及ぼすだけでなく、地域そのものの衰退に直結する。こうした観点から、地域の主体的な取り組みによって地域公共交通の活性化および再生を推進するための法律として、「地域公共交通活性化再生法（地域交通法）」が2007年に制定された。同法は地域公共交通のマスタープランとして「地域公共交通計画」の策定を全自治体の努力義務とし、計画策定は地域の関係者を構成員とする「法定協議会」において担うよう定めている。

地域交通法は2007年、2014年、2020年と改正を重ね、2023年4月の改正では「競争から共創へ」を合

言葉に、法第一条の目的規定に「地域関係者」の「連携と協働」を追加し、その促進を図ることを「国の努力義務」とした。

こうした動向は、公共交通について交通事業者任せにする時代が終わり、自治体が住民や関係者の参画を得て「地域交通政策」を主体的に確立していく時代の到来を告げるものといえる。

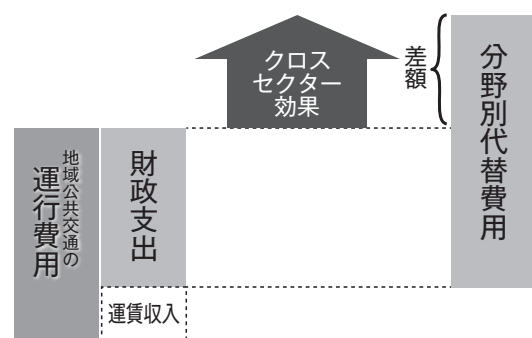
公共交通への財政負担の 妥当性を判断する手法としての 「クロスセクター効果」

自治体が公共交通政策を担うということは、とりもなおさず一定の財政支出を行うことを意味する。そこで問われることになるのが財政支出の規模の妥当性だ。これを定量的に計測する一つの手法として考案されたのが「クロスセクター効果」という考え方である。

公共交通の縮小や撤退は、医療、福祉など他の行政分野にマイナスの影響を与え、行政コスト増を発生させる。しかし、その額を計測することは容易ではなかった。そこで発想を逆転し、医療、福祉などそれぞれの行政分野が公共交通に代わる独自の移動サービスを実施した場合にかかるコスト（分野別代替費用）と公共交通維持のためにかかる財政支出を比較することで、財政支出の妥当性を判断する参考にしようというのが「クロスセクター効果」といえる（下図参照）。

実際、滋賀県や関係市町は2020年3月、この手法による分析を重要な論拠として近江鉄道の全線存続を決議した。今後、地域公共交通の再生とともにこの手法についても研究と普及に努めていきたい。

地域公共交通のクロスセクター効果のイメージ



「大阪における 新たな 市町村合併」を 考えるためのノート

●大阪地方自治研究センター 山口 勝己

はじめに

大阪府内の市町村合併に新たな動きがある。大阪府と府内町村は2020年度、「町村の将来に関する勉強会」を設置し、2022年度には府と太子町、河南町、千早赤阪村による「南河内2町1村未来協議会」が設置された。この協議会には2023年9月から富田林市、河内長野市、大阪狭山市の各市長がオブザーバーとして参加している。議会の動きとしては2023年6月、大阪府議会に「基礎自治体の機能強化に関する調査特別委員会」が設置された。既に6回の委員会が開催されており、12月に中間報告を取りまとめる予定だという。

一方、府議会で7割の議席を占める大阪維新の会の「2023大阪府市政策集（マニフェスト）【詳細版】」の「2. 副首都圏の確立（イ）政策 ③府内における行政機能の最適化（Greater One Osaka）」の項に「府内市町村における合併を含めた連携促進のための仕組みの創出」との記載がみられる。「Greater One Osaka」が何を意味するのかは不明であり、今回の市町村合併議論に大阪維新の会がどのようなスタンスで臨んでいるのかは現段階では判断としない。しかし、府議会で7割を超える議席占有率を持つ維新の会が強引な動きをすれば、大きな影響力を持つがゆえに、動向への注視が必要である。

こうした事態に対応して、自治労大阪府本部は2023年12月、「大阪府市町村合併等対策委員会」を設置した。自治研センターもメンバーとして参加している。そこで本稿では市町村合併を巡るこの間の議論を「ノート」として整理し、以降の取り組みの参考に供したい。

1 「平成の大合併」の実績と 市町村合併を考える基本的視座

日本の町村（自然村）は、1888（明治21）年には7万1314町村あったが、明治の大合併、昭和の大合併、平成の大合併を経て、2014年4月5日以降、

1718自治体（特別区を除く）に減少している。「平成の大合併」だけを見るなら、1999年3月末の3232自治体から2010年3月末の1727自治体に減少した。市町村別の内訳は670市1994町568村から786市757町184村となっている。

「平成の大合併」のきっかけとなったのは、1999年の旧合併特例法の改正と2004年の新合併特例法（2010年3月末までの時限法）の制定である。前者

の法改正に基づき内閣は市町村合併支援本部を設置し、市長村合併支援プランを策定して市町村合併を後押しした。後者では都道府県が総務省の合併基本指針を踏まえた都道府県単位の構想を策定し、域内の合併促進に動いた。

法はあくまで「自主的な市町村の合併」を建前としているが、国や都道府県が強力に関与して合併を推進したことは否めない。このように国主導で進められた「平成の大合併」の検証と評価は後述する。ここでは『小規模自治体の生きる道 連合自治の構築をめざして』（公人の友社、2012年3月）に所収された神原勝・北海道大学名誉教授の講演録を参考に、住民の立場から市町村合併を考える上での基本的視座について整理しておきたい。

自治体の最適規模を人口3~10万人とする理論に基づき、人口1万人以下のいわゆる小規模自治体の解消をめざして「平成の大合併」は取り組まれたが、小規模自治体が多い北海道では、実はあまり合併は進まなかった。その理由を神原氏は7点あげている。①面積が広く行政の効率化が期待できない、②合併による財政基盤の強化が見込めない、③地域における一極集中（過疎化）が進む、④まちづくりや政策の面で個性が失われる、⑤北海道では合併の成功例がほとんどない、⑥合併のほかに選択すべき道が見えてきた、⑦過去の失敗・不透明な将来・選択肢の多様化、である。特に①から③は、人口規模だけに着目した合併は地域の条件によっては財政のひっ迫や住民サービスの低下、ひいては地域のさらなる衰退と人口減少を招きかねない危険性を有すると警告しており、興味深い。

もっとも神原氏は合併反対論者ではない。氏は「よい合併」として「5つの視点ないし基準」を提言している。第1は「一体感」。「常日頃から自治体間に、住民の感情を含めて地域的な一体感が存在するかどうかという物差し」。第2は「信頼感」。「端的に言えば情報公開の問題」。第3は「共益感」。「合併に加わる地域はそれぞれプラスの効果を見通せる」ということ。第4は「熟成感」。「お互いにもう議論は尽きたね、そろそろ結論を出していいねと思える状態」に達したかどうか。第5は「寛容性」。「自分の力ではどうしようもない地理的、歴史的な負の問題を抱える自治体」への理解。これらの基準を満たしてはじめて、合併はうまくいくとの示唆である。

平易な語り口だが、これらの条件を満たすには、自治体間の胸襟を開いた議論、住民への徹底した情報公開、住民参加によるボトムアップ型の議論の場の創出などが不可欠であり、住民自治の基本に立つ

た提言といえる。神原氏が説く北海道で合併が進まなかった理由と「よい合併」のための基準は、市町村合併を具体的に考える場合のいわば試金石として常に心にとめておきたい点である、との思いで紹介した。

2 「平成の大合併」とは何だったのか

「平成の大合併」は2010年の新合併特例法の改正をもって「一区切り」とされた。この法改正で法の目的規定は「合併の推進による市町村の規模の適正化」から「市町村の合併の円滑化」に変更され、合併推進に向けた国や都道府県に関与は廃止された。市となるべき要件の特例（3万人）は廃止され5万人に戻された。ただし、議員定数または在任に関する特例や地方税に関する特例、合併算定替などの「円滑化」のための措置は継続された。この改正新合併特例法は2020年3月末に期限を迎えたが、さらに10年間延長されている。なお、2010年以降の合併は9件のみである。

「平成の大合併」が2010年に「一区切り」を迎えて13年以上が経過した。以降、多くの研究者が検証研究を発表している。それらも踏まえながら「平成の大合併」とは何だったのかを考えてみたい。

この大合併を促した論拠に「フルセット型総合行政主体論」という考え方がある。これは個々の市町村がフルセット型で行政サービスを展開するのが基本という考え方であり、だから自治体はそれを担える行財政規模を持たなければならないとされた（今井照、『自治総研』2019年11月号所収論文）。その一定の基準が人口3~10万人とされ、1万人以下の小規模自治体は合併によってこの規模（つまり「市」の規模）に達するべきとされた。

合併を促進するため国は「市の要件」を人口3万人以上に緩和するとともに、人口規定以外の都市部に特有の要件をすべて取り払った。その結果、「大合併」期に市の数は120（17.9%）増えたのに対し、町村は1634（63.8%）も減った。合併を経験した町村は2562町村中1786（69.7%）に上った。そのうち市に吸収された町村が853、町村同士で市や町を作った町村が933である（島田恵司、『自治総研』2014年12月号所収論文）。

では、この「大合併」で生まれた「市」の実態はどうか。島田恵司氏は上記論文で経済成長、人口増の中で推進された「昭和の大合併」と比較し、「今

回は人口減少と財政難である。町村同士が合併した新市のあり方は、これまでの『市』とはかけ離れたものになる」との予測の上で訪問調査をおこなった。そして訪問調査の結果、①支所（旧町村役場）は著しい人員減となっている、②地域自治区など地域自治組織は急速に減少している、③財源も人口も合併中心市に集中化している、④地域特性の希薄化を生んでいる、などの問題を指摘している（島田、同上）。そして「平成の大合併の時期、本来であれば全国の町村は、人口減少と高齢化対策に総力を挙げて取り組むべきであった。それを合併という『地域から撤退する作業』に大半の時間を割いてしまったことは、じつに残念なことであった」と振り返り、「住民の賛成が得られれば合併町村地域が独立できるとする道を開くべきである」と結論付けている。

財政の観点からも見てみよう。大合併に大きな影響を与えた元総務官僚の山崎重孝氏の論文「新しい『基礎自治体』像について」（『自治研究』、2004年12月号）は、人口3万人を超えると財政力指数が0.5を超えることなどを論拠として、財政力の観点から合併を促すものであった。では合併後、合併自治体の財政状況はどうだったか。小泉和重氏が人口3万人台の138市町を合併自治体（67）と非合併自治体（71）に分けて、2018年度決算ベースで比較検討を行っている（小泉和重、『自治総研』2021年4月号所収論文）。これによると非合併自治体の財政力指数が0.68なのに対して、合併自治体のそれは0.40にとどまる。ちなみに同年の人口1~2万人の財政力指数で0.44である。一方、両者の地域属性を比較すると表1のとおりである。合併自治体は非合併自治体の面積の3倍、人口密度は3分の1。合併したにもかかわらず、過疎指定自治体が47と7割を超えている。小泉氏は以上の比較を通じて、「地域属性を何ら織り込まず人口を足し合わせただけで効率化が実現できるとした規模の経済はやはり空疎で、論理に無理があったのである」と結論付けている。

	合併自治体	非合併自治体
自治体数	67	71
平均面積 (km ²)	334.0	111.1
平均人口密度 (人/km ²)	101.5	306.7
第1次産業の平均割合 (%)	12.3	5.3
大都市圏・都市圏周辺市町村数	18	39
過疎指定自治体数	47	3

表1. 人口3万人台の合併自治体と非合併自治体の地域属性比較（前記、小泉論文より転載）

3 「平成の大合併」期における大阪府の取り組みの経緯

次に、「平成の大合併」期における大阪府の市町村合併に対する取り組みを振り返っておく。従来、大阪府は合併については自治体の判断に委ねるというスタンスであったが、旧合併特例法改正を受け、2000年12月、「大阪府市町村合併推進要綱」を策定し、府内自治体の合併議論の機運醸成に努めた。

その結果、①堺市・高石市、②堺市・美原町、③池田市・豊能町、④守口市・門真市、⑤富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村、⑥岸和田市・忠岡町、⑦泉佐野市・泉南市・阪南市・田尻町・岬町、⑧河内長野市・千早赤坂村の八つの合併に向けた法定協議会が設置され、検討・協議が行われたが、実現したのは2005年2月1日の美原町の堺市への編入合併のみであった。なお、堺市はこれを受けて翌2006年4月1日に政令指定都市となった。

一方、大阪府は2009年3月、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」を策定し、府内自治体への権限移譲を強力に促進した。このビジョンは、2010年からの第1フェーズで「全市町村に特例市並みの権限移譲を実現」、2014年からの第2フェーズで「府でなくては担えない事務を除く全ての事務の市町村移譲を実現」をめざすものであった。この取り組みの結果、2016年8月現在で移譲事務数は2455事務となっており、これは全国1位の水準である。同時に、移譲事務を共同処理するために市町村間の連携も一定進展した。

なお、1994年に創設された中核市制度については、2003年に高槻市、2005年に東大阪市、2012年に豊中市、2014年に枚方市、2018年に八尾市、2019年に寝屋川市、2020年に吹田市が指定されている。また、茨木市と岸和田市は施行時特例市である。

蛇足ながら、橋下徹知事率いる大阪維新の会が提唱した「大阪都構想」は、2010年の段階では大阪市と堺市の2政令市と隣接9市を20の「都区」に再編するというものであり、併せてそれ以外の府内自治体についても「適正な数の基礎自治体」に再編するとしていた。その意味で「都構想」は市町村合併を含む大規模な府内自治体再編案としてスタートしたといえる。しかし、その後「特別区設置法」の成立に伴い大阪市の廃止、特別区への分割案に収れんされていき、その案も2015年、2020年の2度にわたって住民投票で否決された。

以上をまとめると、大阪府内においては府の取り組みにもかかわらず、「平成の大合併」期の合併の成立は1件のみであった。しかし、府から市町村への事務移譲による分権は着実に進展した。これはこうした事務を担う自治力を府内自治体が保有していることの証左でもある。また、これに伴い自治体間連携も一定進展している。そもそも都市化の進展が早かった大阪府は、2政令市、7中核市、2施行時特例市を有しており、他の一般市町村も都市行政の経験を蓄積している。その意味では「平成の大合併」期に合併自治体数が少なかったことをもって、取り組みが遅れていると評価する必要はないと思われる。

4 大阪府における 新たな市町村合併の検討

最後に、冒頭に記した最近の大阪府の動向について検討する。

大阪府は2017年3月、前出の「大阪発“地方分権改革”ビジョン」の改訂版を策定した。これは基礎自治体機能の充実、大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現、広域機能の充実の3分野において、2030年頃をめどに一定の進展を図り、その先に道州制の導入をめざすものとなっている。その中の基礎自治体機能の充実では、「中核市並みの基礎自治体（市町村間連携含む）」をめざして、市町村合併や市町村連携の強化を図るとしている。なお、道州制導入時にはすべて中核市にするとしている。

ビジョン改定を受けて2017年11月、「課題・将来見通しに関する研究会」を設置。そのもとにテーマ別研究会のひとつとして「合併に関する研究会」が設置され、約1年間の活動の後、2018年12月に報告書をまとめている。なお、テーマ別研究会には「広域連携に関する研究会」もあり、大阪府がここに来て合併に傾倒しだしたとまでは言えない。

研究会報告もざっくり言えば、基礎自治体強化策として市町村合併を選択肢のひとつとして残すこと、そのために国に対して合併特例法の延長を求めること（すでに実現済み）の2点に要約できる。強いて言えば、合併の種類のひとつに「大規模合併」が挙げられ、一定規模を有する複数団体が参加することで中核市をめざすような合併が選択肢として挙げられていることに特徴があるといえる。これは先のビジョン改定版との整合性を図るとともに、都市化が進んでいる大阪府域における合併の意義づけと

して打ち出されたものと思われる。

ただし、当然のことではあるが、これらの文書では合併は当該自治体やその住民が主体的に選択・決定すべきものであると繰り返し強調されている。

5 まとめ—地方制度改革の 現状と問題点

以上、「平成の大合併」を振り返ったうえで大阪府の市町村合併を巡る動向を素描してきた。今後、市町村合併がどのような形で具体的に提案されてくるか、今段階では未知数である。いずれにしても、具体的な提案を考えるに際して、ここで紹介した論文や過去の府の行政文書などを参考にさせていただいたらと思う。その意味での「ノート」である。

住民自治にとって市町村合併は最も重要ともいえる課題である。頭から否定するべきではないし、かといって強制されるべきものではない。労働組合を含めた様々な関係者が知恵を出し合い合意形成の上で取り組んでいくべき課題であろう。

私見になるが、その時「人口減少」という問題にあまり拘泥しすぎない方がいいと思っている。「平成の大合併」以降も人口減少社会の到来を口実に、「限界集落」論や「地方消滅」論、最近では「自治体戦略2040構想」など危機感を煽る言説が多い。いま何とかしておかないと将来大変なことになると脅すわけだ。そして政府に都合のいい、例えば地方交付税を節約できるような政策を押し付けてくる。これはまさに「ショック・ドクトリン（惨事便乗型資本主義）」的手法といえる。これに踊らされることなく、「正しく悩む」ことが私たちに求められているのではないだろうか。

今回、大阪府の取り組み経過を調べるのに、府庁OBの方から助言を得た。その方が市町村合併を考える視点として次の4点を指摘された。含蓄のある指摘だったので最後に紹介する。

①少子高齢化によるマイナス影響を過大評価しないこと、②合併による効果を過大評価しないこと、③合併によるマイナスを過小評価しないこと、④少子高齢化への対応は他団体との連携だけでなく、民間企業や住民との新たな協働関係で対応できることも多い。以上である。

市町村合併について考えるとき、最初に紹介した神原氏の「よい合併」の基準とあわせて心に留めておいてほしい言葉である。



2024年国会議員総選挙と尹大統領の将来

■ PLP 会館 大阪地方自治研究センター 研究員 尹誠國

筆者は人間を評価するのは至難の業だと日々痛感しているが、様々な利害関係の錯綜する政治の世界における人間の評価はなおさら難しいだろう。そのため、政治家に対する評価は、制度という形で行われる。選挙はその最たる例かもしれない。

ここで韓国に目を向けよう。韓国では、18歳以上の国民が直接選挙で大統領を選ぶ。2022年3月の選挙で筆者も一票を投じた。この選挙では尹錫悦候補が当選し、同年5月に尹政権が誕生した。

4月20日には国会議員総選挙が予定されている。この総選挙は尹大統領と、2022年3月の大統領選

挙で当時尹候補に苦杯を飲んだ李在明氏が捲土重来を期するために再対決する構図となっている。この選挙が尹政権に対する中間評価と言われるゆえんである。

尹大統領は2027年5月で任期満了となる。韓国の憲法の規定上、大統領の任期は5年で再任ができないため、任期満了と同時に一人になる。そのため、この総選挙は総選挙後の政局の動きや政権運営だけでなく、尹元大統領の将来にも大きな影響を及ぼしかねない。仮に「共に民主党」が勝てば、韓国の歴代大統領が経験したような不幸な歴史が繰り返されないと、言う保証はどこにもない。

そして、尹政権にしてはやや気になることが既に起きている。2023年10月11日のソウル特別市江西（カンソ）区長選挙は4月に行われる国会議員総選挙の前哨戦とも言われているが、尹大統領とつながりのある「国民の力」の候補が、「共に民主党」の候補に得票率で17.15%の差をつけられ敗北した。国会議員総選挙を半年後に控えたこの時期、ソウルの区長選挙での敗北が、尹政権や「国民の力」にとって大きな懸念材料となったことは間違いない。選挙での敗北後、「国民の力」は党の刷新のため様々な努力をしているが、内部では分裂の動きもある。

4月の選挙では、筆者も領事館に行き一票を投じるつもりである。「勝負は兵家の常」であるが、この人選で良かったと思える候補に勝ってほしい。



■ 編集部

人口減少という日本をはじめとした先進国の問題と捉えやすいが、実はそうではない。この問題を原俊彦『サピエンス減少』（岩波新書、2023年3月）を参考に読んでみる。

2022年7月に公表された国連の新推計（UNWPP22）によると、世界人口は2022年7月現在、79億7511万人だが、2086年の104億3093万人をピークに減少に転じるという。もっとも事態は単純ではな

く、日本などは既に人口減少期に入っているが、サハラ砂漠以南のサブサハラ・アフリカなどはいまでも人口増加率が2.5%と人口爆発のレベルである。つまり21世紀とは人口爆発と人口爆縮が同時進行する人口危機の時代といえる。

人口爆発地域が社会的成熟を果たして人口増加率が安定していくためには、少なくとも人口成長率を上回る社会的生産の成長が実現されなければならない。でないと飢餓や暴動などで社会が破綻する。一方、人口減少期に入った地域において持続可能性を維持するためには、自国内で合計出生率を上昇させる政策を実施するだけでは足りず、サブサハラ・アフリカなどへの経済支援、国際人口移動（移民）の受け入れなどに早急に着手する必要があるという。

つまり人口減少問題は地球規模

で生じている問題であり、地球温暖化問題と同様に世界規模での対策が検討されないと解決できない問題であるといえる。

一方、原氏は人口減少問題への対応の難しさについて、「人口減少は、その地域の問題としてしか捉えられず…（中略）…地域間の連携や協力より、むしろ地域間競争をいかに勝ち抜くかという生き残りゲームとなってしまう、結果的に、世界各国で、あるいは地方自治体間で、減少していく人口の奪い合いという、最終的な勝者がいない戦いが起こることになる」と述べている。つまり椅子取りゲームのような対策は、地域にとっても人類全体にとっても事態を悪化させるだけだということだ。

地球規模で考え、地域で行動する。グローバル思考はここでも求められている。

大阪の自治ダイアリー

10月

- 31日 ● イスラエル地上部隊ガザ市街地に進軍
 - 柿沢副法相、江東区長選問題で引責辞任
 - 日銀、長期金利1%超容認
 - 大阪港湾局新たに7通のIRメール確認
 - 9月の求人倍率、大阪は1.29倍に低下
- 1日 ● 大阪府市・経済界、万博負担増受託表明
- 2日 ● 岸和田市で「府内で絶滅」水草「ムサシモ」発見
- 5日 ● プロ野球日本シリーズ、阪神勝利
 - 来年度、府収支不足670億円の見通し
- 7日 ● コロナ支援697億円回収不能、会検指摘
 - 近畿5府県私学団体、高校無償化「大阪案」拒否
- 8日 ● 万博、ブラジル「タイプX」に移行表明
 - G7外相会合ガザ戦闘の「人道的休止」支持
- 9日 ● 岸田首相、年内解散見送り表明
 - 大阪北部4市町で熊の目撃続く、府、注意呼びかけ
- 10日 ● 細田博之前衆院議長、死去
 - 万博、メキシコなど複数国が撤退伝達
 - 府立4校募集停止撤回求め「守る会」署名提出
 - 吉村知事、府議会で万博会場建設費「上振れ」陳謝
- 12日 ● 八幡市長選、川田翔子氏が女性最年少で当選、維新候補落選
 - 大阪府市、街路樹枯死でB Mに2660万円負担命令
- 13日 ● 神田副財務相更迭、税金滞納問題で
- 14日 ● 横山市長、大阪市議会万博特別委で負担増を謝罪
 - 「どないする大阪の未来ネット」9万人の万博中止署名提出
- 15日 ● 7~9月期GDP3期ぶりマイナス、個人消費不振響く
 - 政労使会談で岸田首相賃上げ「今年超え」を要請
 - ガザ人道危機で国連安保理、初の戦闘休止決議、米英露は棄権
- 16日 ● 金剛バス廃止問題で4市町村協議会が路線統廃合案を正式決定
 - 大阪府市「相乗り」有識者会議、タクシー業界からは反対の声
- 17日 ● 日中首脳会談、互恵関係推進、処理水問題「対話で解決」
- 18日 ● 自民5派閥の団体、約4000万円収入不記載で告発を受け特捜部が任意聴取との報道
 - 池田大作創価学会名誉会長15日に死去との報道
- 19日 ● 田尻町長選、無所属現職の栗山美政氏が3選
- 20日 ● アルゼンチン大統領に右派リパタリアンのハビエル・ミレイ氏当選
 - 府議会、万博建設費意見書可決、公・民・共は反対
- 22日 ● オランダ総選挙、ウィルダース党首の極右「自由党」が第一党
- 24日 ● ガザ、4日間の「休戦」開始
- 27日 ● 万博国費さらに837億円、日本館など
 - 大阪市、万博「夏パス」配布発表、市内4~17歳対象
- 29日 ● 13兆円補正予算成立、7割国債、維新・国民は賛成
 - 米軍オスプレイ墜落、鹿児島県屋久島沖

12月

- 30日 ● 万博まで500日、前売り入場券販売開始
 - 前原誠司氏が国民民主党を離党、新党結成を表明
- 1日 ● ガザ、戦闘再開、停戦7日で終了
 - 太子町長選管、町長選を来年4月7日投票日に決定
- 4日 ● IR、液状化対策工事開始、万博への影響懸念
- 6日 ● 米、全オスプレイ飛行停止に方針転換
- 7日 ● 京都アニメ放火殺人、検察が死刑求刑
 - 府議会、橋本和昌府議（無所属）の議員辞職を許可、政治資金報告見未提出繰り返し維新を離党していた
- 8日 ● 10月の実質賃金 前年同月比2.3%減で19カ月連続マイナス、物価上昇の影響続く（厚労省発表）
 - 松野官房長官に裏金1千万円超の疑惑報道、パーティー収入還流、政権内に波及
- 12日 ● 当選無効の不破忠幸元市議（元維新）に議員報酬全額返還命じる最高裁判決
- 13日 ● COP28閉幕 焦点の化石燃料「脱却を進める」で合意
- 14日 ● 安倍派4閣僚辞任、裏金疑惑で引責、党3幹部も辞表
 - 万博運営費1.4倍の1160億円に、「赤字出ぬよう努力」
 - 市民病院機構の府立病院機構との統合検討を盛り込んだ第3期中期目標を維新単独可決、大阪市議会
 - 大阪市職員基本条例改正、絶対評価を柔軟化、全会一致
- 15日 ● 東坂浩一大東市長4選不出馬表明「多選弊害避けたい」
- 19日 ● 東京地検特捜部、安倍派・二階派の事務所を強制捜査
 - 日銀が大規模金融緩和の「維持」を決定
 - 福岡洋一茨木市長3選出馬表明
 - 森友公文書改ざん 控訴審も赤木さん妻の訴え棄却
 - 万博費用、国負担は1647億円、大阪府・市は1112億円、以外に国の関連インフラ整備費9.7兆円
- 20日 ● 福岡高裁那覇支部、沖縄県知事に設計変更承認命令、従わなければ国の代執行可能に
- 21日 ● 金剛バス廃止の南河内で「4市町村コミバス」運行開始
 - 国交省、認証試験不正問題でダイハツ本社立入検査、同社は同日より生産停止、近畿経済に影響懸念
 - 府高校無償化、近畿他府県の参加は125校中13校のみ
- 22日 ● 来年度政府予算案112兆円、新規国債約35兆円
 - 万博府市負担、265億円積み増し1377億円に増額
- 28日 ● 柿沢議員逮捕、江東区長選買収容疑

1月

- 1日 ● 石川県能登地方で震度7の地震発生、大津波警報発令
- 2日 ● 羽田空港で日航機と海保機が衝突炎上。日航機乗客乗員全員脱出、海保機乗員5人死亡、1人重傷

万博計画の杜撰さに起因する建設工事の遅れ、建設費の上振れ、運営費の上振れなどが夏以降、連日報道され、万博人気はますます低迷している▼10月31日に始まったイスラエルのガザ侵攻はハマス報復の域を超え、ガザ地区の死者数は2万人を超えた。その7割が罪のない子供や女性たちだ▼パーティー券収入還流問題は、安倍派4閣僚と3党幹部の辞任、安倍派・二階派事務所強制捜査に及び、国民の政治不信は沸点に達している▼金剛バス廃止で「4市町村コミバス」運行開始も、約6割に減便。人口減少時代の公共交通に苦闘が続く▼2024年元旦、震度7の地震が能登地方を襲う。